

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第83期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451-8356(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲本 和 宏
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 仲本 和 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	15,179,001	14,804,947	13,105,549	13,083,565	13,437,135
経常利益 (千円)	147,786	46,516	123,659	143,379	374,570
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	48,821	616,969	80,556	10,124	253,294
包括利益 (千円)	66,415	634,062	117,551	19,572	274,675
純資産額 (千円)	4,179,150	3,465,123	3,545,059	3,527,463	3,765,459
総資産額 (千円)	12,552,866	11,161,830	10,700,659	10,203,710	10,299,238
1株当たり純資産額 (円)	232.28	191.69	196.32	195.05	208.61
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.86	35.91	4.68	0.58	14.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.78	29.50	31.51	32.83	34.79
自己資本利益率 (%)	1.21	16.94	2.41	0.30	7.30
株価収益率 (倍)	-	-	30.12	191.37	9.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	857,786	791,781	316,619	942,994	910,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,836	646,241	275,558	412,177	377,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,919	267,429	68,599	372,600	492,197
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,058,776	936,887	1,046,547	1,204,763	1,245,865
従業員数 (名)	474	464	450	439	414
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[49]	[49]	[49]	[46]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第79期、第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	14,740,623	14,347,224	12,706,218	12,631,612	12,953,000
経常利益 (千円)	25,453	21,996	68,053	58,140	290,079
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	25,118	601,391	52,262	40,564	205,229
資本金 (千円)	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846
発行済株式総数 (千株)	21,460	21,460	21,460	21,460	21,460
純資産額 (千円)	3,950,376	3,267,851	3,318,312	3,245,171	3,429,360
総資産額 (千円)	11,759,934	10,502,411	9,919,024	9,368,393	9,411,103
1株当たり純資産額 (円)	227.34	188.06	190.97	186.78	197.37
1株当たり配当額 (円)	3.00	2.00	2.00	2.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.44	34.61	3.00	2.32	11.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.59	31.11	33.45	34.63	36.43
自己資本利益率 (%)	0.62	16.66	1.58	1.23	6.14
株価収益率 (倍)	-	-	47.00	-	11.60
配当性向 (%)	-	-	66.66	-	25.40
従業員数 (名)	422	412	401	392	369
[外、平均臨時雇用者数]	[45]	[44]	[41]	[40]	[38]
株主総利回り (%)	146.02	40.13	51.21	41.52	51.55
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(94.96)	(85.93)	(122.14)	(124.57)	(131.81)
最高株価 (円)	569	428	195	163	170
最低株価 (円)	238	100	101	102	105

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第79期、第80期、第82期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第80期の当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
- 4 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

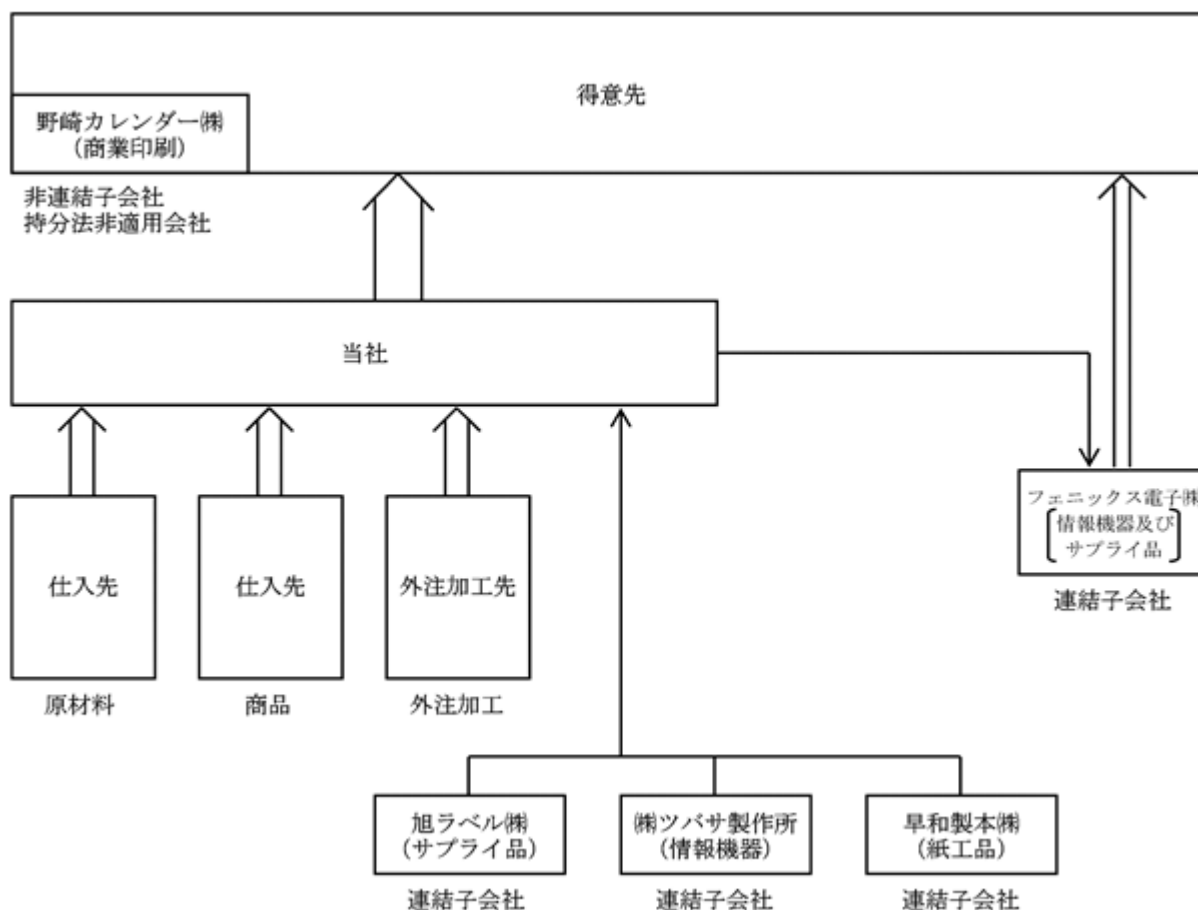
1868年(慶応4年)	野崎茂七が呉服値札業を創業。
1921年	雑貨値札、シーリングスタンプ等あらゆる値札類の製造開始。
1932年3月	合名会社 野崎商店(資本金25万円)設立。
1940年11月	合名会社 野崎商店を継承し、野崎紙業株式会社(資本金15万円)設立。
1950年5月	京都営業所開設。
同	東京営業所開設。(現 東京支店)
1951年1月	大阪営業所開設。
1953年11月	昭栄堂製本(株)(現 早和製本(株))設立。(現 連結子会社)
1955年5月	野崎カレンダー(株)設立。(1996年12月(新)野崎カレンダー(株)(現 非連結子会社)に事業継承)
1957年6月	名古屋営業所開設。(現 中部事業所)
1959年11月	京都第一工場(京都市南区)新設。
1961年12月	大阪証券取引所(2013年7月東京証券取引所に統合)市場第二部に株式上場。
同	京都証券取引所(2001年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
1962年8月	野崎印刷紙業株式会社に商号変更。
1963年11月	関東工場(埼玉県鴻巣市)新設。
1964年9月	札幌営業所開設。
1965年1月	広島営業所開設。
1966年5月	仙台営業所開設。(現 仙台支店)
1970年4月	(株)ツバサ製作所設立。(現 連結子会社)
1970年7月	新潟営業所開設。
1971年10月	丹波工場(京都府船井郡)新設。
1972年7月	盛岡出張所開設。(現 盛岡営業所)
1973年1月	京都第二工場(京都市南区)新設。
1973年9月	東北工場(宮城県柴田郡)新設。
1973年10月	新潟工場(新潟市南区)新設。
1975年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1975年4月	福島出張所開設。(現 福島営業所)
1975年8月	北海道工場(北海道岩見沢市)新設。
1979年12月	フェニックス電子(株)設立。(現 連結子会社)
1982年9月	事業目的に不動産の賃貸及び管理業務を加える。
1990年8月	旭ラベル(株)設立。(現 連結子会社)
1991年6月	福岡営業所開設。
1992年2月	東京支店、仙台支店設置。
1993年12月	園部工場(京都府南丹市)新設。
1996年10月	松山出張所開設。(現 松山営業所)
2017年4月	京都第二工場3号館完成。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社及び関係会社は、当社及び子会社5社で構成され、セグメントとしては印刷事業のみを行っております。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

- 商業印刷部門..... カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、高級美術印刷等、当社が製造、販売するほか、子会社野崎カレンダー(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- 包装資材及び紙器、紙工品部門... 包装紙、紙袋類、紙器類、ビジネスフォーム類等、当社が製造、販売するほか、子会社早和製本(株)に小ロットの製造並びに作業工程の一部を下請けさせております。
- 情報機器及びサプライ品部門..... バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター及びタグ類、ラベル類、シール類等、当社が製造、販売するほか、子会社旭ラベル(株)は当該製品について、印刷、製造の一部を担っており、また情報機器については、子会社(株)ツバサ製作所に一部下請けさせるとともに、子会社フェニックス電子(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- その他の部門..... キャリーバッグ、チケットパック等、当社が製造、販売しております。

当社及び関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭ラベル㈱	京都市北区	20,000	情報機器及びサプライ品	99.0	当社販売商品の仕入 役員の兼任
フェニックス電子㈱	京都市北区	27,000	情報機器及びサプライ品	71.3	当社製品の販売 役員の兼任
㈱ツバサ製作所	京都府京丹後市	48,000	情報機器及びサプライ品	59.0	当社販売商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任
早和製本㈱	京都市南区	10,000	印刷、製本及び紙工品	97.0	当社製品の加工 資金の貸付 役員の兼任

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区分	従業員数(名)
工場部門	199 [18]
販売部門	71 [5]
全社共通	144 [22]
合計	414 [46]

(注) 1 当連結会社は単一セグメントであり、従業員は複数の事業部門に従事しております。従って、事業部門別の従業員数に代えて、工場、販売及び全社共通の区分により記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
369 [38]	46.5	20.8	4,208

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合は当社、旭ラベル㈱及びフェニックス電子㈱の従業員で構成され、野崎印刷紙業労働組合と称し、結成以来健全な歩みを続けており、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
3.0	33.3	33.3	-	62.4	77.1	54.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者は、正社員、無期嘱託であります。
3. 非正規雇用労働者は、有期嘱託、臨時、パートタイマー(パートタイマーについては、正社員の所定労働時間(1日7.75時間)をもとに人員数を換算)であります。
4. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、各種手当、賞与等を含み、通勤手当を除いております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、印刷媒体を中心とする総合情報企業として、お客様の要望にお応えし満足していただける製品を提供し、企業体質の強化と収益の向上を目指し、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼にお応えできるよう尽力いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるという視点に立ち、保有する経営資源を最大限に活用し、総資産利益率（ROA）の向上と、製品の製造過程における損益分岐点を下げ売上高当期純利益率（ROS）の向上を図ることを重要な経営指標と位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内における印刷業界の市場は成熟され大きな成長が望めないなか、当社グループは厳しい経営環境に迅速に対応し、人材の育成強化を図り営業・生産・管理が一体となり、低成長下でも利益を創出し安定的な収益確保と経営体質の強化を目指し、以下の施策を着実に実現していくことが必要であると認識しております。

営業力の増強

新規顧客の開拓と既存顧客との関係強化を図り顧客第一主義に徹し、生産技術や生産管理の改善に努め品質重視の原点に立ち返り品質管理を強化し、コストダウンに努めるとともに、全ての対応についてスピード化に努めます。また、大都市での大口取引の販路拡大を目指すとともに、地場産業との結びつきも強化しバランスの取れた営業展開に努めます。

商業印刷分野におきましては、当社グループの企画力や印刷技術を駆使することにより、美術館や博物館の展示会用のポスター、図録等を受注することでイメージアップを図り、一般商業印刷やカレンダーの販路拡大に努めます。

食品包装資材分野におきましては、お客様に対して環境製品の積極的な提案、提供をするとともに、包装展においても積極的に出展を行うことで、水性フレキソ包材や軟包装、パッケージ等幅広い商品群のトータル販売に努めます。

情報関連機器分野におきましては、コンパクト、中型バーコードプリンターの販売のみならず、各顧客の要望に応じてオーダーメイドのラベリングマシンを提供することで、小売業への販売並びに製造業や物流業への販路拡大に努めます。

タグ・ラベル分野におきましては、情報機器の純正サプライ品としてセット販売を実施し、なお一層のコストダウンを図りシェアアップを実現いたします。また、製版、印刷技術を駆使することにより、付加価値の高いセキュリティーラベルやカラーラベルに取り組み、医療・医薬や化粧品分野等の新しい業種への開拓に努めます。

企業の社会的責任

法令や企業倫理の遵守の徹底を図り、環境保全製品の製造・販売を通じて環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を自覚し、社会に対する責任と義務を果たし社会の発展に寄与してまいります。その一環として「容器包装リサイクル法」に基づく分別収集及び再商品化への推進に取り組んでまいります。

従業員の働き方

デジタル・ネット・IT化は、従来より一貫して進めてきたものの、仕事の進め方や習慣については、変化の進捗が遅れておりました。コロナ禍によりすべての会社が何らかの取り組みを実施しております。一時的な取り組みに終わらせることなく、営業の進め方、事務の処理方法について新しいやり方を進め、本当の意味での働き方改革に取り組めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、マスク着用の個人判断など新型コロナウイルス感染症対策の緩和、行動制限の緩和などによる消費者行動の改善が期待されます。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学リスクの顕在化により、国内外を問わず社会生活並びに経済活動に大きな影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループが所属する印刷メディア市場におきましても、デジタル化による情報メディアとしての紙媒体の地位の低下が進み、市場の変化が一般化するニューノーマルへの対応が必要とされております。これらに対し「グリーン」と「デジタル」に注目した提案を進めてまいります。また、資源価格の上昇、為替の円安効果によるエネルギー価格の高騰、脱炭素への取り組みの重要性が叫ばれており、更なる省エネルギー化を進め、企業価値向上に努めてまいります。

財務的には安定した経営を図るため、収益体質の強化に取り組み、自己資本の向上に努めてまいります。流動資金については、管理体制の充実を図り、流動資産の適正水準管理を徹底し、キャッシュ・フローを重視した資金の効率

活用と手元流動性の確保に努めてまいります。金融機関との取引については、永年培われた良好な信頼関係の維持・発展を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは150年余りの歴史を通じて、自然環境や地域社会との共存を産業発展の第一歩と考えてまいりました。経営理念に掲げる「+」で応えることで小さな感動を提供する」の実践を通じてお客様の満足度向上を図ると共に、地球環境の保全、誰もが安心して活動できる健全な社会づくりに貢献し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。取締役会が業務執行責任を担い、代表取締役社長及び配下の各部門が業務執行を行います。

(2) 戦略

当社グループは、豊かな地球環境を次世代へ引き継ぐ社会的使命と地域社会への貢献のために、環境保全に努め、環境への影響を考慮して行動します。持続可能な社会の発展に貢献する役割、企業責任を果すため、関連法規をはじめ、当社が自ら定める規定を遵守し、高い倫理観を持って公明正大で、安全性やモラル、顧客満足度を重視した企業経営を行います。リスク管理体制やコンプライアンス管理体制を構築し、経営の透明性と監視機能を確保することによりコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値のより一層の向上を目指してまいります。

人的資本に関する方針としましては、「人財」という表現もあるように人も大切な財産であると考えており、労働人口の減少に対して、どのように人材/人財を確保していくかが企業経営の課題の一つとなっており、同時に多様性を積極的に認めていこうという社会的機運の高まりとともに、人材/人財の採用・起用の側面においても多様性を確保することの重要性を認識しております。異なる企業、業種での職務経験、技能、属性、価値観、考え方を有する人材/人財を幅広く受け入れることは当社の活性化にも寄与し、社会の変化、様々な価値観、需要にマッチする企業運営が可能となります。また、従業員に占める女性比率が低いことから、意欲的で能力のある女性は積極的に採用してまいります。例えば、製造現場においては、従前大型製造機械の取り回しが必要であり、ほとんどが男性で占められていましたが、近年は機械の小型化やコンピューター制御、補助機材の導入が進み、クリーンで明るい労働環境に改善されてきたことも相まって、女性オペレーターが活躍する機会も増えております。

(3) リスク管理

内部統制委員会は、企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることを目的として設置しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティについての取り組みを進めるにあたり、指標及び目標は重要な要素であると認識しておりますが、持続可能な社会の発展と企業価値の向上に資する基準を設定するに至りませんでしたので、今後の検討課題としてまいります。

また、当社では、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職の女性労働者	2026年3月までに2名以上	1名
全社員の1ヶ月あたりの平均残業時間	10時間以内	6.1時間

(注)当社がグループの大多数を占めるため、また、子会社の自主性を尊重するため、指標及び目標について、当社単体として判断しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(重要なリスク)

(1) 価格競争

当社グループは多くの企業と競合関係にあり、受注価格の低下が進んでおります。付加価値の高い製品やコスト削減により利益の確保に努めておりますが、更なる競争の激化により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 原料の価格

当社グループの製品の主たる原材料である原紙の価格が、紙パルプの市況、原油価格等の高騰を受け上昇した場合であっても、業界の販売価格競争が激しく、価格転嫁が難しいことが考えられ、その結果、収益性の低下を招き経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 機器等の在庫

当社グループが製造、販売しております情報機器は、技術革新等により陳腐化が激しく、また、生産体制の関係から各機種とも一定ロットの生産が必要となるため、市場の動向を読み誤った場合、評価損が生じる可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(その他のリスク)

(4) 有利子負債

当社グループは設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとして自己資本の充実に努めておりますが、今後、金利水準が変動した場合によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは各事業において個人情報を取り扱っております。プライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に厳重な対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症拡大等の異常事態や災害の発生

感染症拡大等の異常事態や災害が発生した場合、多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが所属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のような異常事態や災害が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、従業員の在宅勤務や生産拠点の分散化を図るなど影響を抑えるための対策をとっておりますが、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループ社の製品の一部が「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）に規定する容器包装に該当しているため、当社は「容器包装リサイクル法」に基づく、再商品化の業務を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除以降、ウィズコロナの下で徐々に経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、急激な円安の進行等に起因した原材料・エネルギー価格の高騰による物価上昇圧力が強まり、個人消費が停滞する等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、紙媒体の需要の低下が進み販売が減少した部門もありましたが、年度の後半では行動制限の緩和による需要の急激な回復により受注が増えた部門もあり、売上高は微増で推移いたしました。収益面におきましては、原材料価格・エネルギー価格の高騰に伴い不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに、生産部門での効率化を進めたことなどにより、売上総利益が改善されたことに加え、業務プロセスのデジタル化、省エネルギー化などを推進した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも大幅に改善いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は134億37百万円（前期比2.7%増）、営業利益は3億32百万円（前期比150.1%増）、経常利益は3億74百万円（前期比161.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億53百万円（前年同期は10百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの売上概況につきましては、次のとおりであります。

a. 商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により中止、延期あるいは規模縮小をしていたイベント・展示会等の開催が、行動制限の緩和により活発化し需要は増加傾向にありますが、価格競争による受注の減少などにより、この部門全体の売上高は11億3百万円（前期比10.3%減）となりました。

b. 包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の伝票類は、DXを活用したWEB化の加速等を背景とするビジネスフォームの需要が減少したことや、収益重視の営業活動を強化したことなどにより受注が減少いたしました。紙器は、物流業や食品メーカー等を中心に需要の回復傾向が見られるなど受注が好調に推移しました。軟包装類は、行動制限の緩和、全国旅行支援の効果等により菓子業界を中心に食品メーカーからの需要が堅調に推移いたしました。さらに、包装紙、紙袋類の包材需要にも好転の兆しが見られるなど、この部門全体の売上高は74億45百万円（前期比7.7%増）となりました。

c. 情報機器及びサプライ品部門

当部門のラベルは、工場系製造業、食品流通業界等の回復基調を背景に需要が増加いたしました。情報タグ類におきましても、物流業の需要増により好調に推移いたしました。情報機器類におきましては、世界的な半導体不足や電子部品の調達に多少の好転が見られ、リリースを見合わせていた中型プリンターの販売を再開したことなどにより受注が増加しました。また、小型プリンターの販売も堅調に推移しており、この部門全体の売上高は42億48百万円（前期比3.6%増）となりました。

d. その他の部門

当部門の化成品は、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などが、供給過多の影響により減少いたしました。また、需給バランスの変化に伴う価格改定の影響などに加え受注量が減少したことなどにより、この部門全体の売上高は6億40百万円（前期比24.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は12億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加しております。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、9億10百万円（前期は9億42百万円の増加）となりました。これは棚卸資産の増加1億8百万円等資金が減少したものの、減価償却費6億61百万円、税金等調整前当期純利益3億61百万円等資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、3億77百万円(前期は4億12百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の取得3億57百万円等資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4億92百万円(前期は3億72百万円の減少)となりました。これは長期借入れにより2億円等資金が増加したものの、長期借入金の返済6億2百万円等資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	927,514	12.0
包装資材及び紙器、紙工品	4,305,568	7.5
情報機器及びサプライ品	2,846,306	4.2
その他	-	-
合計	8,079,389	3.7

(注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	225,809	9.7
包装資材及び紙器、紙工品	1,714,225	3.9
情報機器及びサプライ品	665,302	4.1
その他	470,802	23.0
合計	3,076,139	0.9

(注) 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,101,104	10.4	71,313	2.9
包装資材及び紙器、紙工品	7,485,256	8.9	845,513	4.9
情報機器及びサプライ品	4,244,499	3.7	206,288	1.9
その他	640,127	24.1	19,585	0.4
合計	13,470,988	3.3	1,142,701	3.0

(注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

d. 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,103,247	10.3
包装資材及び紙器、紙工品	7,445,223	7.7
情報機器及びサプライ品	4,248,622	3.6
その他	640,041	24.0
合計	13,437,135	2.7

(注) 事業部門間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積り、判断及び仮定を行う必要があります。特に重要と考える事項は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しておりますので、ご参照ください。会計方針を適用するにあたり、注記事項以外で、財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

a. 貸倒見積高の算定

債権の貸倒の可能性について予測する必要があるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については回収可能性を勘案して個別に検討しております。相手先の財務状況等が悪化し回収可能額が見積りより減少する可能性が発生した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、損益に影響を与える可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

長期的な取引関係の維持のために、取引先の株式の一部を所有しております。これらの株式のうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価の下落率が取得原価に対して30～50%に達した場合、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い、減損の実施を総合的に判断しております。将来、株式市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円増加の102億99百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億95百万円増加の49億35百万円となりました。これは売掛金が1億49百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億円減少の53億63百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が1億58百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億42百万円減少の65億33百万円となりました。これは電子記録債務が1億67百万円増加したものの、長期借入金4億48百万円、支払手形及び買掛金が1億3百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億37百万円増加の37億65百万円となりました。

経営成績の分析

a. 概要

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除以降、ウィズコロナの下で徐々に経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や急激な円安進行等に起因した物価上昇圧力が強まり、先行きが見通せない状況で当連結会計年度が終了いたしました。

当社グループは、保有する経営資源を最大限に活用し、総資産利益率（ROA）、売上高当期純利益率（ROS）の向上を図ることを目指して不採算商品の見直しや価格修正を行うとともに、生産力向上を目指し設備の改善を持続的に進めたことなどから、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、販売価格を修正したことに加え、業務プロセスのデジタル化、省エネルギー化などの整備・強化を進めた結果、営業成績は大幅に改善いたしました。

b. 売上高

連結売上高は前連結会計年度に比べ2.7%増加し、134億37百万円となりました。

商業印刷部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、中止、延期あるいは規模を縮小していたイベント・展示会等の開催が、行動制限の緩和により活発化し需要は増加傾向にありますが、価格競争による受注の減少などにより、前連結会計年度に比べ10.3%減少し11億3百万円となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門のうち伝票類は、DXを活用したWEB化の加速等を背景とするビジネスフォームの需要が減少したことや、収益重視の営業活動を強化したことなどにより受注が減少いたしました。紙器類は、物流業や食品メーカー等を中心に需要の回復傾向が見られるなど受注が好調に推移いたしました。軟包装類は、行動制限の緩和、全国旅行支援の効果等により菓子業界を中心に食品メーカーからの需要が堅調に推移いたしました。さらに、包装紙、紙器類の包材需要にも好調の兆しが見られるなど、部門全体では前連結会計年度に比べ7.7%増加し74億45百万円となりました。

情報機器及びサプライ品部門のうちラベルは、工場系製造業、食品流通業界等の回復基調を背景に需要が増加いたしました。情報タグ類におきましても、物流業の需要増により好調に推移いたしました。情報機器類におきましては、世界的な半導体不足や電子部品の調達に多少の好転が見られ、リリースを見合わせていた中型プリンターの販売を再開したことなどにより受注が増加いたしました。また、小型プリンターの販売も堅調に推移しており、部門全体では前連結会計年度に比べ3.6%増加し42億48百万円となりました。

その他の部門のうち、化成品は、新型コロナウイルス感染症対応の衛生関連商品などが、供給過多の影響により減少いたしました。また、需給バランスの変化に伴う価格改定の影響に加え受注量が減少したことなど、部門全体では前連結会計年度に比べ24.0%減少し6億40百万円となりました。

c. 営業利益

不採算商品の見直しや価格を修正したことに加え、業務プロセスのデジタル化・省エネルギー化などを推進した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ150.1%増加し3億32百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は固定資産処分損により14百万円となり、税金等調整前当期純利益は3億61百万円、法人税等は1億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億53百万円となりました。なお、前連結会計年度は10百万円の親会社株主に帰属する当期純利益でした。

当社グループが所属する印刷メディア市場では、商業印刷事業においてデジタル化の進歩による急激な市場の縮小が進むものと認識しておりますが、当社の企画力や印刷技術を駆使することで付加価値の高い製品を提供し販路拡大に努めます。

包装資材及び紙器、紙工品事業については、環境に配慮した製品の積極的な提案、提供をすることで、水性フレキソ包装や軟包装、パッケージ等幅広い販売の拡充に努めます。

情報機器事業については、顧客の要望に応じた省力化機器の提案をすることで、製造業や物流業への販路拡大に努めます。

当連結会計年度における総資産利益率（ROA）は2.45%（前連結会計年度は0.09%）、売上高当期純利益率（ROS）は1.88%（前連結会計年度は0.07%）となりました。省力化・効率化の需要が更に高まることが予想されるなか、お客様へ「グリーン」と「デジタル」に注目した提案型営業を積極的に展開するとともに、業務改善や生産ラインの省エネルギー化を継続して推し進め、総資産利益率（ROA）、売上高当期純利益率（ROS）の向上と経営基盤の強化に取り組み企業価値向上に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

価格競争の激化による受注価格の低下については、生産ラインの効率化やシステム化を進めることで製品原価の見直しを図るとともに、競合先企業の動向、お取引先の要望をいち早く察知するなど競争力を強化することに努めます。

原材料価格の動向を常に注視し、調達先との価格交渉をしながら収益に与える影響を回避することに努めます。

情報機器類は競合先企業の動向を注視し、新製品の開発を進めることで、市場の要望にお応えできる製品作りに努めながら陳腐化を防ぎます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは原材料の購入費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、低価格化、受注価格競争の激化に対処するため、生産設備の増強、生産能力の拡大、生産効率の向上を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は411百万円（建設仮勘定からの振替えを含む）であります。主要な設備投資としましては、当社で印刷機械設備等の増強を行いました。

これらの所要資金は、自己資金及び借入金により充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
商業印刷 包装資材及び 紙器、紙工品 情報機器及び サプライ品	東北・北海道								
	東北工場 (宮城県柴田郡川崎町) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 製函設備 情報機器及び サプライ品設備	110,352	229,010	155,842 (30,315)	-	12,272	507,477	34 [5]
	仙台支店 (仙台市青葉区) 他3営業所	その他設備	31,337	-	3,127 (158)	1,305	404	36,175	20 [2]
	東北物流センター (宮城県柴田郡川崎町)	その他設備	38,229	0	- (-)	912	1,729	40,871	4 [1]
	関東・甲信越								
	関東工場 (埼玉県鴻巣市) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 情報機器及び サプライ品設備	70,578	490,402	111,545 (26,876)	-	22,102	694,629	52 [7]
	東京支店 (東京都豊島区) 他1営業所	その他設備	3,895	-	39,235 (693)	-	5,145	48,275	25 [6]
	東京物流センター (埼玉県鴻巣市)	その他設備	127,278	122	- (-)	-	6,540	133,941	7 [1]
	関西								
	京都第二工場 (京都市南区) 他4工場	印刷・製版設備 製袋設備 ビジネスフォーム 生産設備 情報機器及び サプライ品設備	1,011,002	664,057	611,891 (27,194)	652	65,833	2,353,437	129 [11]
	大阪営業所 (大阪市福島区) 他3営業所	その他設備	1,319	4,724	- (-)	-	1,746	7,789	40 [4]
	京都物流センター (京都市南区)	その他設備	44	-	- (-)	-	1,197	1,242	8 [-]
全社管理 業務	本社 (京都市北区)	その他設備	4,099	-	23,684 (1,804)	-	16,459	44,243	22 [2]

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
旭ラベル(株)	情報機器及び サプライ品	園部工場 (京都府南丹市)	サプライ品 設備	-	180,160	- (-)	-	1,417	181,578	9 [1]
早和製本(株)	包装資材及び 紙器、紙 工品	本社 (京都市南区)	ビジネス フォーム生 産設備	5,151	11,319	187,863 (856)	-	77	204,411	8 [-]
(株)ツバサ製作所	情報機器及び サプライ品	本社 (京都府京丹後市)	産業用機器 又は同部品 製造設備	36,173	8,624	219,068 (4,675)	1,159	1,888	266,913	15 [6]

(注) 1 提出会社及び国内子会社の帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2 提出会社及び国内子会社については、現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
旭ラベル(株)	情報機器及び サプライ品	園部工場 (京都府南丹市)	土地、建物及び 構築物	9 [1]	1,751	8,400

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

主要な設備の新設計画はありません。

(2) 改修

主要な設備の改修計画はありません。

(3) 除却

主要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年8月20日	376,000	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	16	83	13	7	3,286	3,416	-
所有株式数 (単元)	-	25,643	4,064	43,908	646	32	139,927	214,220	38,000
所有株式数 の割合(%)	-	11.97	1.90	20.50	0.30	0.01	65.32	100.00	-

(注) 自己株式4,085,142株は「個人その他」に40,851単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業株式会社内	1,755	10.10
野崎 隆男	京都市右京区	1,487	8.56
翠洸興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 530番地	690	3.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	569	3.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	365	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	360	2.07
K P Pグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6番24号	351	2.02
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	288	1.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.65
計	-	6,452	37.13

(注) 上記「陽光会」は当社の取引業者で組織する持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,361,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,060,900	170,609	-
単元未満株式	普通株式 38,000	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	170,609	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,085,100	-	4,085,100	19.03
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	276,000	-	276,000	1.28
計	-	4,361,100	-	4,361,100	20.32

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	12,016
当期間における取得自己株式	4	568

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,085,142	-	4,085,146	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、経営成績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の普通配当(うち中間配当0円)を実施しました。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月26日 取締役会決議	52,124	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対し迅速かつ確かな対応ができる組織体制の整備及び経営の透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題として捉えております。また、企業の社会的責任を果たし、株主、取引先、従業員、地域社会への貢献にも応えとともに、企業価値を継続的に高めるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の内部統制システムの整備状況及び運用状況から、監査役設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は監査役設置会社を選択しております。

- 1 取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、執行役員制度の導入により、一層機動的な業務遂行が可能であること。
- 2 指名・報酬委員会を設置しており、人事・報酬等に係る取締役会の諮問機関として独立性と客観性を強化することが可能であること。
- 3 当社の業務及び経営に精通した社内取締役と専門的知識を有し当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役（独立役員）をバランスよく起用することで経営の透明性と社外からの経営監視機能が確保され、経営環境の変化への迅速な対応が可能であること。
- 4 監査役会の構成を3名中2名社外監査役（独立役員）とすることで、取締役会による意思決定及び監督状況並びに執行役員の業務執行等の監査を強化し、独立した観点から検証を行うことが可能であること。

(取締役会)

取締役8名（野崎隆男（代表取締役）、夏苺崇、築瀬昌二、小林守、仲本和宏、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役））で構成され、定例取締役会を月1回、また、必要に応じて適宜開催し、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、重要な業務執行の的確かつ迅速な意思決定を行い、経営の機能を高め、経営環境に対応しております。法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている事項、事業計画等の経営基本方針、その他の重要事項の意思決定を行うこととしております。なお、取締役会には、監査役も出席し、取締役会の意思決定を監視しております。

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	野崎 隆男	全12回中12回
専務取締役	夏苺 崇	全12回中12回
常務取締役	築瀬 昌二	全12回中12回
取締役	小林 守	全12回中12回
取締役	仲本 和宏	全10回中10回
社外取締役	鈴木 一水	全12回中12回
社外取締役	渡邊 賢一	全12回中12回
社外取締役	木村 規久男	全12回中12回
常勤監査役	春日 正紀	全12回中12回
社外監査役	松本 光右	全12回中12回
社外監査役	北條 達人	全12回中12回

(注) 仲本和宏氏は、2022年6月23日より取締役に就任しております。

取締役会における主な検討内容として、業務報告、資金繰り、経営計画、設備投資計画、原材料価格・エネルギー価格の高騰への対応、人事異動、人的資本投資、政策保有株式等であります。

(指名・報酬委員会)

野崎隆男（委員長）、夏苺崇、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役）で構成され、取締役会の諮問機関として設置しております。委員長を委員の互選により選出し、また委員の半数以上を独立社外取締役に構成することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、役員候補者の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させると判断しております。

取締役・監査役候補者、取締役・監査役の解任候補者を協議の上、適切であるとの評価を得た場合は取締役会上申しております。取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役各人の職責や実績、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を合計1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役社長	野崎 隆男	全1回中1回
専務取締役	夏苺 崇	全1回中1回
社外取締役	鈴木 一水	全1回中1回
社外取締役	渡邊 賢一	全1回中1回
社外取締役	木村 規久男	全1回中1回

指名・報酬委員会における主な検討内容として、取締役の報酬であります。

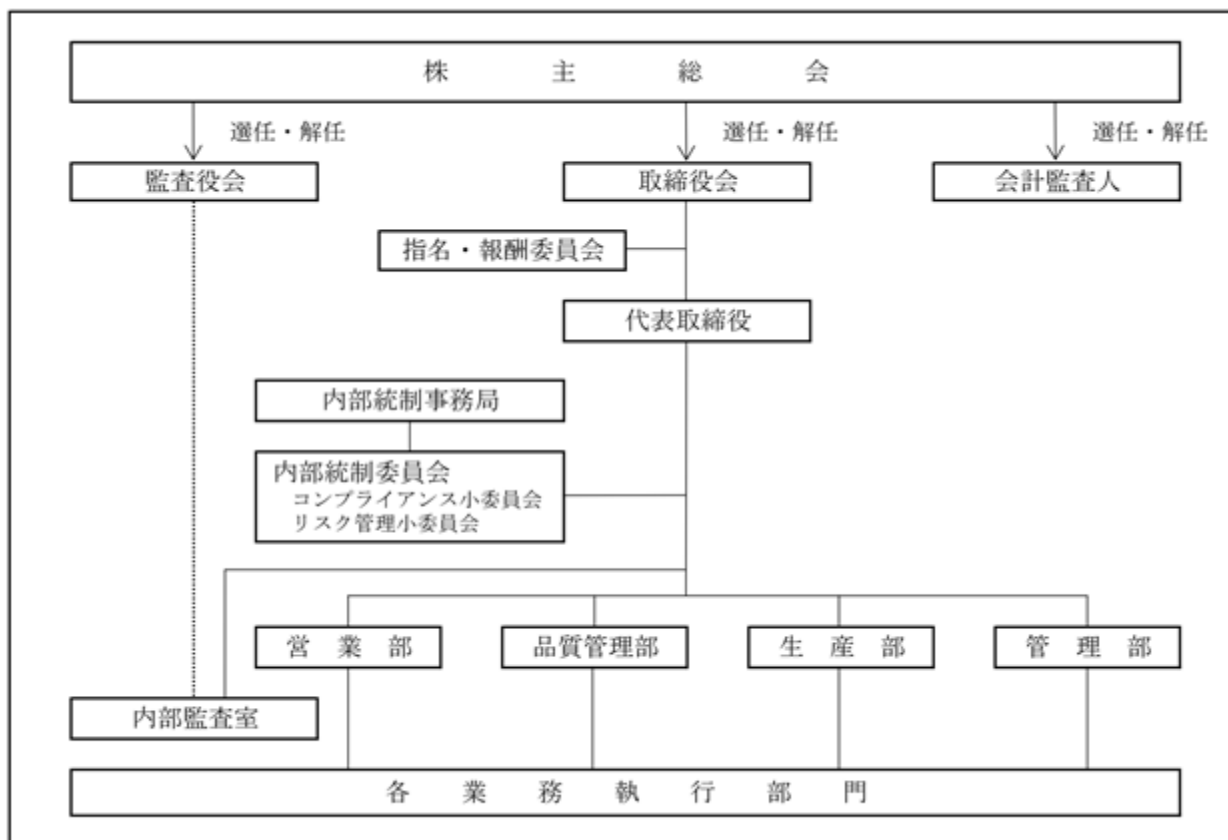
(監査役会)

監査役3名(春日正紀(常勤監査役)、松本光右(社外監査役)、北條達人(社外監査役))で構成され、原則月1回の監査役会を開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の職務執行に対する適法性を監査しております。また、法令、定款により定められている事項を行うこととしております。

(内部統制委員会(コンプライアンス小委員会、リスク管理小委員会を兼ねる))

野崎隆男(委員長)、夏苺崇、築瀬昌二、小林守、仲本和宏、鈴木一水(社外取締役)、渡邊賢一(社外取締役)、木村規久男(社外取締役)、岸根高弘(内部監査室長)で構成され、企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役員及び従業員による法令等の違反または不正行為等を防止するとともに、内部通報者への適切な対応や保護をはかるために必要な事項を定め、当社のコンプライアンスを実現する。また、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることを目的として設置しております。内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとしております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ．コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。
 - ロ．内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。
 - ハ．法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。
- 二．社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
 - ロ．取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
 - ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
 - ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
 - 二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス小委員会に報告する体制とする。

・内部監査室により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的実施する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。
 - ロ．監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならぬものとする。
 - ハ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
 - イ．当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
 - ロ．監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
 - ハ．監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- 8 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

当社のリスク管理体制

各業務部門におけるリスクを把握、分析するとともに対応策を講じ、会社の損失を未然に防止する体制をとっております。特に法律上の判断を要する事項については、顧問弁護士に適時指導や助言を受け対処しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正を確保するため、当社の取締役及び使用人に子会社の取締役及び監査役の一定数を兼務させており、取締役会や月次報告等により、子会社における業務の執行状況の報告を受けております。内部統制システムの画一的な運営はグループ経営上一定程度要請されることから、子会社を一事業所・事業部門と捉え、問題意識を共有化した事業活動を展開しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役は、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員であり、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等の一定の免責事由に該当する場合は、填補の対象とはなりません。

なお、保険料の一部である株主代表訴訟担保特約部分につきましては、当社の取締役（社外取締役を除く）が保険料を実質的に負担しており、その負担割合は約10%であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社を支配する者の在り方に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、当社の株主等現状を鑑みて、現時点では防衛策の導入等はいたしておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	野 崎 隆 男	1964年3月15日生	1988年3月 当社入社 1991年4月 当社社長室付次長 1991年6月 当社取締役就任 1999年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社専務取締役就任 2005年5月 旭ラベル㈱代表取締役社長（現任） 2006年4月 フェニックス電子㈱代表取締役社長（現任） 2006年4月 翠洸興産㈱代表取締役社長（現任） 2007年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2018年5月 ㈱ツバサ製作所代表取締役社長就任（現任） 2021年2月 野崎カレンダー㈱代表取締役社長就任（現任）	(注)3	1,487
専務取締役	夏 苺 崇	1954年8月5日生	1984年10月 当社入社 1995年1月 当社東京支店長 2006年9月 当社執行役員東京支店長 2009年6月 当社取締役就任 2012年1月 当社品質管理部長 2013年4月 当社管理部長兼品質管理部長 2014年6月 当社管理部長兼経理部長兼品質管理部長 2015年6月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社管理兼経理兼品質管理担当 2016年6月 当社管理担当 2020年6月 当社専務取締役就任（現任）	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業担当 兼首都圏・新潟統括担当	築 瀬 昌 二	1954年10月19日生	1977年4月 当社入社 2002年1月 当社開発営業部東京営業課長 2013年6月 当社執行役員開発営業部長 2015年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社開発営業部長 2018年6月 当社近畿・中部統括担当部長兼 開発営業部長 2020年6月 当社常務取締役就任(現任) 2020年6月 当社営業担当 2021年3月 当社営業担当兼首都圏・新潟統括 担当(現任)	(注)3	25
取締役 生産部長兼京都第二工場長	小 林 守	1954年4月18日生	1973年11月 当社入社 2005年1月 当社新潟営業所長 2008年12月 当社新潟工場長 2012年5月 当社執行役員生産部長 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2013年6月 当社生産部長 2019年6月 当社生産部長兼京都第二工場長 (現任)	(注)3	8
取締役 管理部長	仲 本 和 宏	1963年10月12日生	1984年4月 当社入社 2011年1月 当社広島営業所総務課副長 2013年1月 当社管理部業務管理課副長 2020年1月 当社管理部経理課長 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2022年6月 当社管理部長(現任)	(注)3	11
取締役	鈴 木 一 水	1959年12月22日生	1986年6月 公認会計士第3次試験合格 1994年4月 近畿大学商経学部助教授 1995年4月 神戸大学経営学部助教授 2012年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 近鉄グループホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2021年4月 神戸大学社会システムイノベー ションセンター教授(現任)	(注)3	-
取締役	渡 邊 賢 一	1978年11月23日生	2003年10月 中央青山監査法人入社 2006年10月 あらた監査法人入社 2008年5月 公認会計士第3次試験合格 2012年7月 公認会計士渡邊会計事務所設立 (現在) 2013年12月 税理士登録(現在) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木村 規久男	1955年4月21日生	2008年4月 パナソニック電工株式会社 執行役員 2013年4月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 常務 全社製造担当兼 ものづくり革新本部 本部長 2015年4月 同社 退社 2015年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 2018年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 退任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	春日 正紀	1953年10月28日生	1977年4月 当社入社 2008年2月 当社関東工場長 2016年6月 当社執行役員品質管理部長兼内部 監査室長 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役	松本 光右	1973年2月8日生	2000年10月 大阪弁護士会登録(現在) 2011年2月 モリト(株)社外監査役(現任) 2012年6月 当社補欠監査役就任 2013年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	北條 達人	1970年6月24日生	2000年8月 税理士登録 2003年11月 北條達人税務総合事務所 開業 2016年1月 京都むらさきの総合税理士法人代 表社員税理士就任(現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,569

- (注) 1 取締役 鈴木一水氏、渡邊賢一氏及び木村規久男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松本光右氏及び北條達人氏は、社外監査役であります。
- 3 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、北海道・東北統括担当部長兼東北工場長 福本 龍市、近畿・中部統括担当部長兼京都第二営業所長 小林 正明、情報機器統括担当部長 松田 仁、中四国・九州統括担当部長兼福岡営業所長 奥坂 益弘、品質管理部長 中井 呈で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高岡 亨	1964年7月16日生	1983年4月 当社入社 2011年9月 当社生産部副長 2017年1月 当社園部工場長 2017年6月 当社京都第二工場長 2020年6月 当社品質管理部兼内部監査室長 2021年7月 当社開発営業部業務課長(現任)	-
川口 哲生	1974年1月26日生	2007年9月 大阪弁護士会登録(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鈴木一水は、大学院教授として会計学や経営学に関する高度で幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただくため、選任しております。なお、同氏は近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社は近鉄グループホールディングス株式会社と特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役渡邊賢一は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役木村規久男は、パナソニック電工株式会社の執行役員としての事業経営と、株式会社ヒラノテクシードの社外役員として5S活動の推進を通じた工場現場の業務効率化に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。当社はパナソニック電工株式会社、株式会社ヒラノテクシードと特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役松本光右は、弁護士として法務に関する専門的な知識、経験を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏はモリト株式会社の社外監査役であります。当社はモリト株式会社と特別な利害関係を有しておりません。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役北條達人は、企業税務に精通し会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選定については、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社の経営に的確に助言し監督できる高い専門性を有する事を前提としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督の状況につきましては、取締役会において内部監査室より内部統制監査の報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制です。常勤監査役春日正紀は、当社の関東工場長、執行役員品質管理部長兼内部監査室長を歴任し、長年培った経験と知識を有しております。また、監査役松本光右は、法律上の専門的な知見を有しており、監査役北條達人は、税理士としての財務及び会計上の専門的な知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、1回あたりの所要時間は30分～2時間でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	春日 正紀	全14回中14回
社外監査役	松本 光右	全14回中14回
社外監査役	北條 達人	全14回中14回

・主な付議事項

監査方針及び監査計画、補欠監査役選任議案の同意、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）の意見交換、監査役監査基準の改定、監査役報酬額の決定、常勤監査役による往査の報告、内部監査室との意見交換等。

・当事業年度の重点項目

新中期計画の実行状況確認

毎月開催される取締役会、経営会議、ブロック会議等において進捗状況を聴取し、確認しております。

コーポレートガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備・運用状況の監査

- ・内部統制委員会、コンプライアンス・リスク管理小委員会等に出席し、意見を述べております。
- ・社外役員意見交換会を当事業年度は2回開催し、意見交換を通じて監査役会と社外取締役との連携を強化しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人及び執行側と積極的に協議を行う

会計監査人から監査上の主要な検討事項（KAM）の検討について定期的に報告を受け、取締役会において意見を述べております。

c. 監査役的活動状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議、統合会議、財務会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、子会社の取締役、会計監査人と適宜意見交換等を行っております。また、当事業年度は16事業所と子会社2社を往査し、監査役会にて報告し共有しております。

内部監査室とは、連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査室は2023年3月31日現在の人員は7名で構成され、実地監査をはじめとして内部統制システムの評価を行い、内部統制委員会並びに取締役及び監査役にその内容を報告する役割を担います。当社における内部監査は、内部監査室が監査役及び会計監査人と連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。内部監査室長は、代表取締役社長に内部監査の結果を報告し、内部監査報告の資料を取締役に提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

恒栄監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 工藤 隆則（継続監査年数5年）

代表社員 業務執行社員 宮本 泰敏（継続監査年数7年）

c. 継続監査期間

1981年以降

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの備え等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,200	-	17,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,200	-	17,200	-

当社及び連結子会社において非監査業務は、行われておりません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見込みの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、1982年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。監査役の報酬月額については監査役の協議により定められております。また、2017年4月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2017年6月27日開催の第77期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案を決議いただいております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役報酬は、基本報酬と業績連動報酬である賞与で構成されております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針

基本報酬は、原則として各取締役の役位や各取締役が担う役割、責務に応じて過半数を社外取締役で構成された指名・報酬委員会で決定し、毎月金銭にて支払っております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、中期経営計画に盛り込まれた年度別目標値の達成状況に応じて、過半数を社外取締役で構成された指名・報酬委員会で決定されます。業績達成度を評価するうえでの指標は売上高、営業利益額、経常利益額及びROAであり、これらを総合的に勘案し決定します。

d. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業務執行から独立した立場にある社外取締役は、業績連動報酬などの変動報酬はふさわしくないため、基本報酬のみの支給としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,674	53,674	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,720	6,720	-	-	-	1
社外取締役	12,897	12,897	-	-	-	3
社外監査役	6,420	6,420	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(2名)の使用人給与相当額(賞与含む。)11,822千円は含まれておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的としております。当事業年度において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先と安定的で良好な関係を維持し発展・強化を図るため、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。今後におきましても、当該株式の取得経緯、取引関係の有無、事業における協力関係の維持・強化の必要性、年間受取配当額・株式評価損益等、保有する場合に得られるメリットと保有しない場合のリスクを勘案し、経済合理性を基準に当社の企業価値向上に対する寄与度を総合的に判断して、保有の是非を決定いたします。また、保有する株式につきましては、取締役会において、保有継続の是非を定期的に検証し判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,600
非上場株式以外の株式	16	273,974

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,594	持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	11,565	11,565	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	69,100	67,227		
(株)フジ	20,594	20,571	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	35,587	47,520		
(株)高島屋	15,000	15,000	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	28,995	17,430		
(株)アークス	11,203	11,203	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	25,150	23,705		
(株)しまむら	1,601	1,477	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	21,616	16,064		
ニチコン(株)	13,485	12,943	(保有目的、業務提携等の概要)販売先 として取引関係の安定化を図るために保 有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	18,610	15,208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
福山通運(株)	4,946	4,743	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。	無
	17,759	17,313		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,893	10,345	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。	無
	16,144	10,003		
(株)平和堂	7,000	7,000	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14,245	13,272		
立川ブラインド工業(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13,410	10,650		
(株)AOKIホールディングス	5,003	5,002	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。	無
	4,263	2,916		
(株)ヨンドシーホールディングス	2,200	2,200	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,927	3,608		
(株)ファルコホールディングス	1,300	1,300	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,555	2,609		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)シヨクブン	8,139	8,138	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。	無
	1,953	1,831		
(株)プロルート丸光	8,885	8,885	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	524	1,110		
神東塗料(株)	1,000	1,000	(保有目的、業務提携等の概要) 販売先として取引関係の安定化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	131	156		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を記載しますと、当社との取引額、または、年間受取配当額、株式評価損益、当期純利益がプラスであるかを検証。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、恒栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等の作成Webセミナー等を利用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,763	1,245,865
受取手形	251,787	205,627
売掛金	1,796,595	1,945,689
電子記録債権	241,990	291,152
商品及び製品	672,249	760,965
仕掛品	214,860	229,196
原材料	211,089	216,980
その他	48,117	42,566
貸倒引当金	1,588	2,226
流動資産合計	4,639,867	4,935,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,978,401	6,001,831
減価償却累計額	4,389,324	4,496,140
建物及び構築物(純額)	1,589,076	1,505,690
機械装置及び運搬具	8,930,920	9,081,965
減価償却累計額	7,155,200	7,465,054
機械装置及び運搬具(純額)	1,775,720	1,616,911
工具、器具及び備品	990,936	1,009,878
減価償却累計額	855,533	900,682
工具、器具及び備品(純額)	135,403	109,196
土地	1,565,913	1,565,913
リース資産	19,484	16,050
減価償却累計額	10,460	10,466
リース資産(純額)	9,023	5,584
建設仮勘定	2,464	42,201
有形固定資産合計	5,077,600	4,845,497
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,273,427	1,296,774
その他	195,559	205,937
貸倒引当金	1,802	50
投資その他の資産合計	467,184	502,661
固定資産合計	5,563,843	5,363,421
資産合計	10,203,710	10,299,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,031,897	928,205
電子記録債務	2,565,301	2,732,800
短期借入金	580,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	572,000	618,000
リース債務	3,438	3,210
未払法人税等	67,873	96,123
契約負債	21,393	77,162
賞与引当金	86,326	139,544
その他	317,589	439,423
流動負債合計	5,245,820	5,564,469
固定負債		
長期借入金	1,236,500	788,500
リース債務	5,584	2,374
繰延税金負債	91,537	103,938
退職給付に係る負債	7,242	7,494
その他	89,561	67,002
固定負債合計	1,430,426	969,309
負債合計	6,676,246	6,533,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,814	799,969
利益剰余金	1,865,395	2,084,492
自己株式	939,871	939,883
株主資本合計	3,296,184	3,515,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,487	68,208
その他の包括利益累計額合計	54,487	68,208
非支配株主持分	176,791	181,826
純資産合計	3,527,463	3,765,459
負債純資産合計	10,203,710	10,299,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 13,083,565	1 13,437,135
売上原価	2, 4 10,926,709	2, 4 11,066,812
売上総利益	2,156,855	2,370,322
販売費及び一般管理費	3 2,023,736	3 2,037,338
営業利益	133,118	332,984
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,523	4,969
不動産賃貸料	8,975	37,970
その他	13,052	11,442
営業外収益合計	26,550	54,382
営業外費用		
支払利息	7,356	6,306
手形売却損	2,264	2,169
休止固定資産減価償却費	5,824	2,582
その他	843	1,736
営業外費用合計	16,289	12,795
経常利益	143,379	374,570
特別利益		
固定資産売却益	5 1,442	5 711
特別利益合計	1,442	711
特別損失		
固定資産処分損	6 68,143	6 14,148
投資有価証券評価損	1,654	-
災害による損失	7,584	-
特別損失合計	77,382	14,148
税金等調整前当期純利益	67,439	361,134
法人税、住民税及び事業税	52,844	93,809
法人税等調整額	976	6,369
法人税等合計	51,867	100,179
当期純利益	15,572	260,954
非支配株主に帰属する当期純利益	5,447	7,660
親会社株主に帰属する当期純利益	10,124	253,294

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	15,572	260,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,000	13,721
その他の包括利益合計	1 4,000	1 13,721
包括利益	19,572	274,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,124	267,015
非支配株主に係る包括利益	5,447	7,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	799,814	1,891,215	939,791	3,322,084
会計方針の変更による累積的影響額			1,745		1,745
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,570,846	799,814	1,889,469	939,791	3,320,338
当期変動額					
剰余金の配当			34,199		34,199
親会社株主に帰属する当期純利益			10,124		10,124
自己株式の取得				79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	24,074	79	24,154
当期末残高	1,570,846	799,814	1,865,395	939,871	3,296,184

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,486	50,486	172,488	3,545,059
会計方針の変更による累積的影響額				1,745
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,486	50,486	172,488	3,543,313
当期変動額				
剰余金の配当				34,199
親会社株主に帰属する当期純利益				10,124
自己株式の取得				79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,000	4,000	4,303	8,303
当期変動額合計	4,000	4,000	4,303	15,850
当期末残高	54,487	54,487	176,791	3,527,463

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	799,814	1,865,395	939,871	3,296,184
当期変動額					
剰余金の配当			34,197		34,197
親会社株主に帰属する当期純利益			253,294		253,294
自己株式の取得				12	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		155			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	155	219,096	12	219,239
当期末残高	1,570,846	799,969	2,084,492	939,883	3,515,424

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,487	54,487	176,791	3,527,463
当期変動額				
剰余金の配当				34,197
親会社株主に帰属する当期純利益				253,294
自己株式の取得				12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,721	13,721	5,035	18,756
当期変動額合計	13,721	13,721	5,035	237,996
当期末残高	68,208	68,208	181,826	3,765,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,439	361,134
減価償却費	695,981	661,737
災害による損失	7,584	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,172	1,113
賞与引当金の増減額(は減少)	21,730	53,218
契約負債の増減額(は減少)	14,551	8,186
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,259	251
受取利息及び受取配当金	4,523	5,253
支払利息	7,356	6,306
有形固定資産除売却損益(は益)	66,700	13,436
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,654	-
売上債権の増減額(は増加)	303,401	96,024
棚卸資産の増減額(は増加)	19,176	108,943
仕入債務の増減額(は減少)	105,938	56,307
未収消費税等の増減額(は増加)	9,645	11,869
未払消費税等の増減額(は減少)	57,387	29,762
その他	14,328	10,330
小計	977,833	980,543
利息及び配当金の受取額	4,534	5,255
利息の支払額	7,255	6,133
災害による損失の支払額	7,584	-
法人税等の支払額	24,533	69,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	942,994	910,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	383,117	357,401
有形固定資産の売却による収入	7,338	754
無形固定資産の取得による支出	4,789	3,950
投資有価証券の取得による支出	3,494	3,594
保険積立金の積立による支出	13,123	13,123
その他	14,991	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,177	377,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	50,000
長期借入れによる収入	500,000	200,000
長期借入金の返済による支出	583,250	602,000
リース債務の返済による支出	3,896	3,438
自己株式の取得による支出	79	12
配当金の支払額	34,230	34,276
非支配株主への配当金の支払額	1,144	1,470
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	372,600	492,197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,216	41,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,547	1,204,763
現金及び現金同等物の期末残高	1,204,763	1,245,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はフェニックス電子(株)、旭ラベル(株)、早和製本(株)、(株)ツバサ製作所の4社であります。
非連結子会社は野崎カレンダー(株)ですが、資産、売上高等からみていずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

イ 商品及び製品の販売

当社グループは、主にカレンダー・カタログなどの「商業印刷」、「包装資材及び紙器、紙工品」、バーコードプリンターなどの「情報機器及びサプライ品」の製造販売を行っております。先に分類した以外の取次品等の商品、製品を「その他」部門としています。

商業印刷部門、包装資材及び紙器、紙工品部門、その他部門については、出荷日等、情報機器及びサプライ品部門については、顧客の検収がなされた時点等、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で収益を認識しております。

ロ 保守サービス

情報機器及びサプライ品部門でプリンター等の保守サービスを行っております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来実現可能な課税所得の金額により計上しております。将来の課税所得に対する実現可能性の評価については実績情報とともに将来に関する入手可能な情報を考慮しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産について、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の割引前将来キャッシュ・フローを、遊休資産については個別に比較可能な市場価格を見積り、帳簿価額と比較することにより行っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」、「損害賠償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」として表示していた4,731千円、「損害賠償金」として表示していた3,164千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	765千円	758千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費・配達費	385,163千円	394,369千円
貸倒引当金繰入額	1,209	611
給料手当等	924,470	920,925
賞与引当金繰入額	33,218	53,763
退職給付費用	32,581	31,481

4 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	11,344千円	3,384千円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,414千円	711千円
工具、器具及び備品	27	-
計	1,442	711

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(売却損)		
機械装置及び運搬具	928千円	- 千円
計	928	-
(除却損)		
建物及び構築物	65,408	11,072
機械装置及び運搬具	1,613	2,773
工具、器具及び備品	192	302
計	67,214	14,148
固定資産処分損 合計	68,143	14,148

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,104千円	19,752千円
組替調整額	1,654	-
税効果調整前	5,758	19,752
税効果額	1,758	6,031
その他有価証券評価差額金	4,000	13,721
その他の包括利益合計	4,000	13,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,281	0	-	4,281
合計	4,281	0	-	4,281

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	34,751	2	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	34,749	利益剰余金	2	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,281	0	-	4,281
合計	4,281	0	-	4,281

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	34,749	2	2022年3月31日	2022年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	52,124	利益剰余金	3	2023年3月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,204,763千円	1,245,865千円
現金及び現金同等物	1,204,763	1,245,865

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	14,523	14,523
1年超	39,939	25,416
合計	54,463	39,939

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	30,492	37,576
1年超	4,012,560	3,974,983
合計	4,043,052	4,012,560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクの影響を受けております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	250,627	250,627	-
資産計	250,627	250,627	-
(1)長期借入金 (1年内を含む)	1,808,500	1,805,927	2,572
負債計	1,808,500	1,805,927	2,572

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	273,974	273,974	-
資産計	273,974	273,974	-
(1)長期借入金 (1年内を含む)	1,406,500	1,404,748	1,751
負債計	1,406,500	1,404,748	1,751

(1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,800	2,800

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,198,985	-	-	-
受取手形	251,787	-	-	-
売掛金	1,796,595	-	-	-
電子記録債権	241,990	-	-	-
合計	3,489,360	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,240,848	-	-	-
受取手形	205,627	-	-	-
売掛金	1,945,689	-	-	-
電子記録債権	291,152	-	-	-
合計	3,683,317	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	572,000	578,000	305,000	230,000	123,500	-
合計	1,152,000	578,000	305,000	230,000	123,500	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	618,000	345,000	270,000	163,500	10,000	-
合計	1,148,000	345,000	270,000	163,500	10,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	250,627	-	-	250,627
資産計	250,627	-	-	250,627

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	273,974	-	-	273,974
資産計	273,974	-	-	273,974

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内を含む）	-	1,805,927	-	1,805,927
負債計	-	1,805,927	-	1,805,927

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内を含む）	-	1,404,748	-	1,404,748
負債計	-	1,404,748	-	1,404,748

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	216,381	134,951	81,429
	小計	216,381	134,951	81,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34,246	37,237	2,991
	小計	34,246	37,237	2,991
合計		250,627	172,189	78,438

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,800千円)につきましては、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	232,309	130,306	102,003
	小計	232,309	130,306	102,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,664	45,477	3,812
	小計	41,664	45,477	3,812
合計		273,974	175,783	98,190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,800千円)につきましては、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,654千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

他の連結子会社のうち1社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、1社は退職一時金制度(非積立型)及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,983千円	7,242千円
退職給付費用	1,259	277
退職給付の支払額	-	26
退職給付債務の期末残高	7,242	7,494

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,242千円	7,494千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,242	7,494
退職給付に係る負債	7,242	7,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,242	7,494

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付費用	1,259千円	277千円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,259	277

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)81,987千円、当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)79,960千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,355千円	42,604千円
退職給付に係る負債	2,209	2,285
未払役員退職慰労金	20,456	20,456
貸倒引当金	1,035	687
未実現利益の相殺消去	72,003	71,907
減損損失	132,349	132,349
税務上の繰越欠損金(注)2	135,118	80,894
その他	15,612	14,943
繰延税金資産小計	405,139	366,129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	123,071	75,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	248,185	263,852
評価性引当額小計	371,257	339,438
繰延税金資産合計	33,882	26,691
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,951	29,982
全面時価評価法に伴う評価差額	80,240	80,240
その他	21,227	20,406
繰延税金負債合計	125,419	130,629
繰延税金負債の純額	91,537	103,938

(注)1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	9,993	1,060	20,812	103,251	135,118
評価性引当額	-	-	-	-	20,812	102,259	123,071
繰延税金資産	-	-	9,993	1,060	-	992	12,046

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	3,256	1,060	-	-	76,577	80,894
評価性引当額	-	-	-	-	-	75,585	75,585
繰延税金資産	-	3,256	1,060	-	-	992	5,309

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.7
住民税均等割等	35.0	6.5
評価性引当額	8.6	8.8
配当金の相殺	1.5	0.7
その他	2.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.9	27.7

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商業印刷	1,230,249	1,103,247
包装資材及び紙器、紙工品	6,911,150	7,445,223
情報機器及びサプライ品	4,099,178	4,248,622
その他	842,985	640,041
顧客との契約から生じる収益	13,083,565	13,437,135
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	13,083,565	13,437,135

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	7,499	21,393
契約負債（期末残高）	21,393	77,162

契約負債は、商品を引き渡す前に商品代金を受け取る前受金、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,499千円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が13,894千円増加した主な理由は、会計方針の変更等によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,370千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が55,768千円増加した主な理由は、商品を引き渡す前に商品代金を受け取る前受金の増加54,225千円によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

保守サービスの一部に契約期間が1年を超える取引がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	195円05銭	208円61銭
1株当たり当期純利益	0円58銭	14円74銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載しており ません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	10,124	253,294
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	10,124	253,294
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,178	17,178

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580,000	530,000	0.198	-
1年以内に返済予定の長期借入金	572,000	618,000	0.268	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,438	3,210	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,236,500	788,500	0.323	2024年4月 から 2027年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,584	2,374	-	2024年4月 から 2025年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,397,523	1,942,084	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	345,000	270,000	163,500	10,000
リース債務	2,201	172	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,206,968	6,354,274	10,281,192	13,437,135
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	69,814	135,656	354,388	361,134
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	52,855	88,378	269,122	253,294
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	3.07	5.14	15.66	14.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	3.07	2.06	10.52	0.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	848,946	821,375
受取手形	1 240,278	1 200,615
売掛金	1 1,734,618	1 1,887,769
電子記録債権	238,947	1 283,406
商品及び製品	652,336	729,470
仕掛品	129,535	137,765
原材料	181,272	181,217
前払費用	18,915	19,010
短期貸付金	1 110,000	-
その他	1 18,809	1 2,302
貸倒引当金	1,588	2,211
流動資産合計	4,172,073	4,260,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,495,143	1,422,105
構築物	47,824	42,260
機械及び装置	1,558,214	1,410,274
車両運搬具	20,519	30,321
工具、器具及び備品	127,523	105,267
土地	1,115,330	1,115,330
リース資産	7,201	4,424
建設仮勘定	2,464	49,889
有形固定資産合計	4,374,222	4,179,874
無形固定資産		
ソフトウェア	16,319	14,368
その他	290	-
無形固定資産合計	16,610	14,368
投資その他の資産		
投資有価証券	253,227	276,574
関係会社株式	296,560	296,560
長期貸付金	1 100,000	1 210,000
破産更生債権等	1,897	-
その他	178,604	191,018
貸倒引当金	24,802	18,016
投資その他の資産合計	805,487	956,137
固定資産合計	5,196,320	5,150,380
資産合計	9,368,393	9,411,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,108	21,954
買掛金	1,769,329	1,790,250
電子記録債務	2,541,928	2,617,250
短期借入金	580,000	530,000
1年内返済予定の長期借入金	572,000	498,000
リース債務	2,776	2,547
未払金	1,90,680	1,153,880
未払消費税等	26,828	61,722
未払費用	94,935	92,880
未払法人税等	38,317	88,610
契約負債	13,374	13,198
預り金	8,940	9,193
賞与引当金	74,526	124,070
設備関係支払手形	-	6,193
設備関係電子記録債務	29,172	64,359
その他	36,266	28,670
流動負債合計	4,897,184	5,102,781
固定負債		
長期借入金	1,116,500	788,500
リース債務	4,424	1,877
繰延税金負債	23,951	29,982
長期未払金	58,601	58,601
長期前受収益	22,559	-
固定負債合計	1,226,037	878,961
負債合計	6,123,222	5,981,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金		
資本準備金	835,777	835,777
資本剰余金合計	835,777	835,777
利益剰余金		
利益準備金	341,051	341,051
その他利益剰余金		
別途積立金	852,200	852,200
繰越利益剰余金	207,886	378,366
利益剰余金合計	1,401,137	1,571,617
自己株式	617,077	617,089
株主資本合計	3,190,684	3,361,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,487	68,208
評価・換算差額等合計	54,487	68,208
純資産合計	3,245,171	3,429,360
負債純資産合計	9,368,393	9,411,103

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 12,631,612	1 12,953,000
売上原価	1 10,722,150	1 10,833,112
売上総利益	1,909,462	2,119,887
販売費及び一般管理費	1, 2 1,870,819	1, 2 1,886,243
営業利益	38,642	233,643
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 8,528	1 13,548
不動産賃貸料	1 10,734	1 39,674
貸倒引当金戻入額	3,000	5,000
雑収入	1 13,515	1 11,007
営業外収益合計	35,778	69,230
営業外費用		
支払利息	7,356	6,306
雑損失	8,924	6,488
営業外費用合計	16,280	12,794
経常利益	58,140	290,079
特別利益		
固定資産売却益	1,431	707
特別利益合計	1,431	707
特別損失		
固定資産処分損	68,650	14,221
投資有価証券評価損	1,654	-
災害による損失	7,584	-
特別損失合計	77,889	14,221
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,316	276,565
法人税、住民税及び事業税	22,247	71,335
法人税等合計	22,247	71,335
当期純利益又は当期純損失()	40,564	205,229

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,696,449	53.1	3,860,245	53.5
労務費		1,430,075	20.5	1,461,694	20.2
(うち賞与引当金 繰入額)		(44,234)		(74,442)	
経費		1,838,745	26.4	1,897,031	26.3
(うち外注加工費)		(759,263)		(760,417)	
(うち減価償却費)		(562,048)		(543,699)	
当期総製造費用		6,965,271	100.0	7,218,971	100.0
期首仕掛品棚卸高		147,951		129,535	
合計		7,113,222		7,348,507	
期末仕掛品棚卸高		129,535		137,765	
他勘定へ振替高	1	7,518		12,800	
当期製品製造原価		6,976,169		7,197,941	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 販売費及び一般管理費 7,518千円	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 販売費及び一般管理費 9,800千円 固定資産 3,000千円
2	原価計算の方法 当社は注文生産を主体としている関係上、個別原価 計算制度を採用しております。直接材料費、直接労 務費、直接経費については、製造の実際支出額であ り、間接費については予定額(直接費の比率)を もって配賦しております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	284,948	1,478,199	616,998	3,267,825
会計方針の変更による 累積的影響額						1,745	1,745		1,745
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	283,202	1,476,453	616,998	3,266,079
当期変動額									
剰余金の配当						34,751	34,751		34,751
当期純損失（ ）						40,564	40,564		40,564
自己株式の取得								79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	75,315	75,315	79	75,395
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	207,886	1,401,137	617,077	3,190,684

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	50,486	50,486	3,318,312
会計方針の変更による 累積的影響額			1,745
会計方針の変更を反映し た当期首残高	50,486	50,486	3,316,566
当期変動額			
剰余金の配当			34,751
当期純損失（ ）			40,564
自己株式の取得			79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,000	4,000	4,000
当期変動額合計	4,000	4,000	71,395
当期末残高	54,487	54,487	3,245,171

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	207,886	1,401,137	617,077	3,190,684	
当期変動額										
剰余金の配当						34,749	34,749		34,749	
当期純利益						205,229	205,229		205,229	
自己株式の取得								12	12	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	170,479	170,479	12	170,467	
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	378,366	1,571,617	617,089	3,361,151	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	54,487	54,487	3,245,171
当期変動額			
剰余金の配当			34,749
当期純利益			205,229
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,721	13,721	13,721
当期変動額合計	13,721	13,721	184,189
当期末残高	68,208	68,208	3,429,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

(1) 商品及び製品の販売

当社は、主にカレンダー・カタログなどの「商業印刷」、「包装資材及び紙器、紙工品」、「バーコードプリンターなどの「情報機器及びサプライ品」の製造販売を行っております。先に分類した以外の取次品等の商品、製品を「その他」部門としています。

商業印刷部門、包装資材及び紙器、紙工品部門、その他部門については、出荷日等、情報機器及びサプライ品部門については、顧客の検収がなされた時点等、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で収益を認識しております。

(2) 保守サービス

情報機器及びサプライ品部門でプリンター等の保守サービスを行っております。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一のため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損」の内容と同一のため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた3,593千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	142,324千円	31,863千円
長期金銭債権	100,000	210,000
短期金銭債務	69,499	70,814

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	169,720千円	193,623千円
仕入高	1,150,899	1,205,072
その他の営業取引高	57,033	53,097
営業取引以外の取引による取引高	12,326	16,839

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発送費	396,032千円	405,360千円
貸倒引当金繰入額	1,225	561
役員報酬	76,958	79,712
従業員給料	732,502	729,216
賞与引当金繰入額	30,292	49,628
退職給付費用	29,968	28,821
減価償却費	71,790	71,133

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	296,560	296,560

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,756千円	37,884千円
貸倒引当金	8,058	6,176
未払役員退職慰労金	17,894	17,894
減損損失	132,349	132,349
投資有価証券評価損	2,128	2,128
関係会社株式評価損	1,459	1,459
税務上の繰越欠損金	123,071	75,585
その他	10,798	11,693
繰延税金資産小計	318,517	285,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	123,071	75,585
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	195,445	209,586
評価性引当額小計	318,517	285,171
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,951	29,982
繰延税金負債合計	23,951	29,982
繰延税金負債の純額	23,951	29,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割等	-	8.0
評価性引当額	-	12.0
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載をしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,495,143	43,628	92	116,574	1,422,105	3,960,815
	構築物	47,824	1,153	0	6,718	42,260	348,637
	機械及び装置	1,558,214	270,482	2,177	416,245	1,410,274	6,792,110
	車両運搬具	20,519	18,218	0	8,416	30,321	82,666
	工具、器具及び備品	127,523	38,264	0	60,519	105,267	808,770
	土地	1,115,330	-	-	-	1,115,330	-
	リース資産	7,201	-	-	2,776	4,424	8,313
	建設仮勘定	2,464	154,655	107,230	-	49,889	-
	計	4,374,222	526,401	109,499	611,250	4,179,874	12,001,313
無形固定資産	ソフトウェア	16,319	4,213	-	6,164	14,368	-
	その他	290	-	289	1	-	-
	計	16,610	4,213	289	6,165	14,368	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,390	2,227	8,390	20,227
賞与引当金	74,526	124,070	74,526	124,070

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nozakiinsatu.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上保有されている株主。 (2) 内容 当社オリジナルQUOカード1点を贈呈。 (3) 贈呈時期 毎年12月上旬に発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日 近畿財務局長に提出。

（第83期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日 近畿財務局長に提出。

（第83期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月1日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 工 藤 隆 則
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮 本 泰 敏
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の保有する固定資産の中に、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループが存在している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っている。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の割引前将来キャッシュ・フローを、遊休資産については個別に比較可能な市場価格を見積り、帳簿価額と比較することにより行っている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、過去の実績から見積った達成可能と判断した成長率をもとに算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、主として、以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の見積り内容について経営管理者等と協議し、妥当性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野崎印刷紙業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野崎印刷紙業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 工 藤 隆 則
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宮 本 泰 敏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。